

平成31年 3 月13日

◎明神委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(10時58分開会)

◎明神委員長 これより採決を行います。今回は議案数26件で予算議案14件、条例その他議案12件であります。

それでは、採決を行います。

第1号議案平成31年度高知県一般会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第2号議案平成31年度高知県収入証紙等管理特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第2号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第3号議案平成31年度高知県給与等集中管理特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第3号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第4号議案平成31年度高知県旅費集中管理特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第4号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第5号議案平成31年度高知県用品等調達特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第5号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第6号議案平成31年度高知県会計事務集中管理特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第6号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第7号議案平成31年度高知県県債管理特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第7号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第20号議案平成31年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第20号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号議案平成30年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第24号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第25号議案平成30年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第25号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第26号議案平成30年度高知県用品等調達特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第26号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第27号議案平成30年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第27号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第28号議案平成30年度高知県県債管理特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第28号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第38号議案平成30年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第38号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第43号議案高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第43号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第44号議案高知県行政不服審査法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第44号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第45号議案知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第45号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第46号議案職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第46号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第47号議案公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第47号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第48号議案高知県職員の大学院等派遣研修費用の償還に関する条例の一部を改正

する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第48号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第49号議案高知県職員等ころごし特例基金条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第49号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第50号議案高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第50号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第60号議案高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第60号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第61号議案高知県文化財保護条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第61号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第70号議案包括外部監査契約の締結に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第70号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第71号議案病弱特別支援学校建築主体工事請負契約の締結に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第71号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは執行部は退席をお願いします。

(執行部退席)

◎明神委員長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

それでは、明日の委員会は休会とし、15日金曜日の午前10時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくをお願いします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(11時08分閉会)